



# 『地域振興券』

## 3月21日から交付

### 『地域振興券』

額面千円の商品券で、『地域振興券』取扱店として町に登録された店舗等で買物をした場合に使用できます。(使用できる期間は平成11年9月20日まで)ただし、つり銭はもらえません。

### 『交付対象者』

- 平成11年1月1日(基準日)において、次の要件のいずれかに該当する方
- ① 15歳以下の児童がいる世帯の世帯主
  - ② 高齢福祉年金・障害基礎年金・遺族基礎年金・母子年金・準母子年金等の受給者や生活保護の被保護者・社会福祉施設への措置入所者等
  - ③ 平成10年度分の町民税所得割の課税されていない年齢65歳以上の者で、身体上又は精神上著しい障害があるために常時介護を必要としている者等
  - ④ 平成10年度分の町民税が非課税である年齢65歳以上の者

※ ①の該当者には『地域振興券引換申請書』が、②～④の該当者には『地域振興券交付申請書』があらかじめ送付されますので、必要事項を記入のうえ申請時に提出してください。

### 『申請及び交付』

- ▼申請及び交付日: 3月21日(日)、22日(月) 午前9時から午後3時まで
- ▼交付場所: 町文化会館(一階集会室)

### 持参する物

- 【前項①の方】: 地域振興券引換申請書、印鑑、運転免許証・健康保険証等
- 【②～④の方】: 地域振興券交付申請書、印鑑、年金証書・非課税証明書等、運転免許証・健康保険証等

(代理人が交付申請をする場合は、代理人の印鑑、運転免許証等身分を証明するものを持参のこと)  
 ※ 3月21・22日に都合の悪い方は、23日以降の平日(月曜日から金曜日)の午前9時から午後3時まで、中央公民館二階で申請受付を行っておりますので早めに手続きしてください。

### 『交付額』

- 【前項①の方】: 15歳以下の児童一人につき2万円
- 【②～④の方】: 該当者一人につき2万円

### 『取扱店』

『地域振興券』を使用できる店舗は、横芝町内で『地域振興券取扱店』というポスターの貼ってある商店等(約200店の見込)

※ 『地域振興券引換申請書』及び『地域振興券交付申請書』が送付されなかった方でも、該当されると思われる方は、申請してください。『地域振興券』に関する詳しい問合せは、役場産業振興課(☎82-1111 内線37)へ。

### 寄付

「教育費の一部として役立ててください」と、中台にお住まいの伊藤弘行さんから町教育委員会へ300,000円の寄付がありました。

また、「社会福祉に役立ててください」と、次のみなさんから町社会福祉協議会へそれぞれ寄付がありました。

シヨッピングモール サビア横芝 103,294円

成田空港'98クリスマスチャリティ フェスティバル実行委員会 30,000円

横芝日曜マーケット 26,311円

GRUPPOR・S 8,000円

熊谷 公(栗山4) 5,000円

— 敬称略 —

ありがとうございました。

### 受賞

#### おめでとございます

平成11年1月19日から24日に開催された、平成10年度千葉県老人クラブ会員文化祭(第32回老人クラブ会員作品展)において次のお二人が表彰されました。

#### ▲川柳の部▼

◆千葉県知事賞

宮内澄夫(本町五月会)

#### ▲書の部▼

◆千葉県社会福祉協議会長賞

尾田光子(栗山第一長寿会)

— 敬称略 —